UBE 宇部市
未来を彫刻するまち

内閣府 民間資金等活用事業推進室（PPP/PFI推進室）
『令和８年度 公共施設マネジメントセミナー』
令和８年１１月５日

未来へつなぐ下水道
～官民共創（宇部市モデル）で築く持続可能な運営体制～

山口県宇部市
土木建設部　部長　國司　哲也

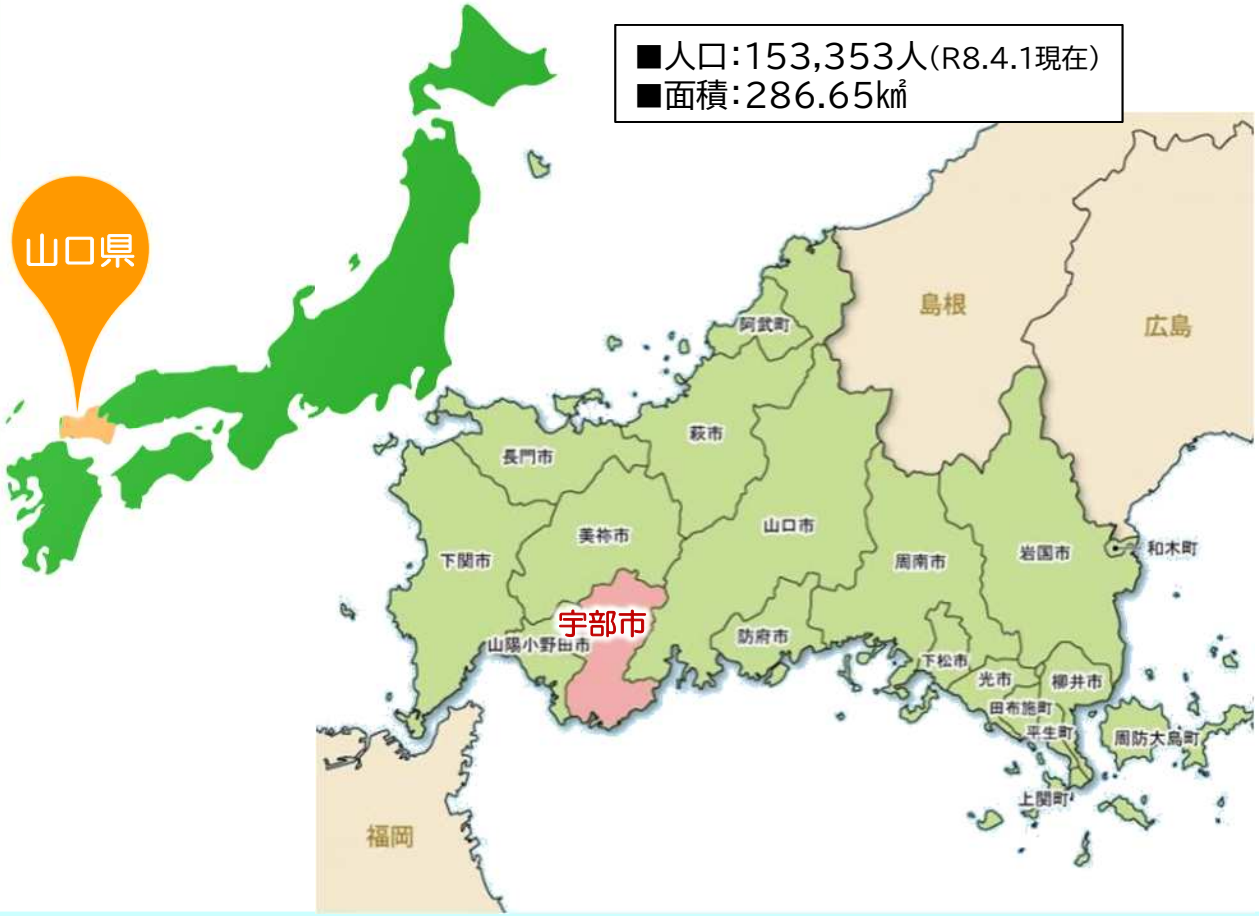
地域に根ざし、地域と共に



宇部市の紹介

『緑と花と彫刻のまち』

■人口:153,353人(R8.4.1現在)
■面積:286.65㎢









目次

1. 宇部市の下水道事業　・・・p.4～p.6

2. コンセッション事業の概要　・・・p.7～p.11

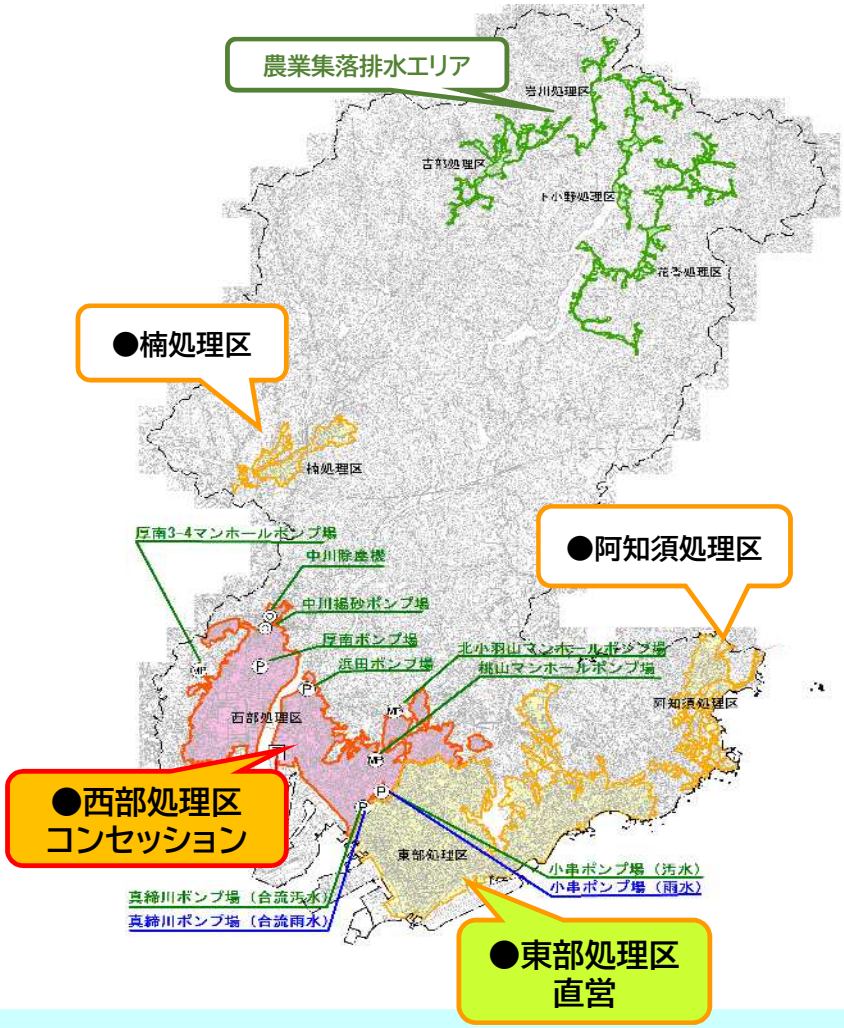
3. コンセッション事業の導入スケジュール　・・・p.12～p.16

4. コンセッション事業の導入検討　・・・p.17～p.25

5. コンセッション導入後のモニタリング状況　・・・p.26～p.30

6. 広域化への展開　・・・p.31～p.33

下水道事業の概要



■昭和23年から事業スタート

○下水道人口普及率 80.0%
（R7年度末）
【全国平均　81.8%（R6年度末）】

○汚水処理人口普及率94.1%
（R7年度末）
【全国平均　93.7%（R6年度末）】
※　全国平均の公表数値は令和6年度末が最新

■4処理区
- ・東部処理区（直営）
- ・西部処理区（直営⇒包括⇒コンセッション）
- ・楠処理区（包括委託　レベル2.0）
- ・阿知須処理区（隣接の山口市へ事務委託）

■主な施設
- ・下水処理場　3箇所
- ・ポンプ場　22箇所
- ・管渠　889km



下水道事業が直面する課題

職員の減少と技術継承の限界：ヒト

職員の高齢化により、水処理や施設維持管理を熟知した専門技術者が減少

市職員が維持管理を行う直営のみで維持することが困難な状況･･･

施設・管路の老朽化：モノ

高度経済成長期に整備された処理場や管路の更新時期が到来

特に宇部市は古くから下水道事業に着手してきたため、改築更新の需要が増大･･･

人口減少による料金収入の減少：カネ

人口減少や節水機器の普及に伴い、使用料収入は右肩下がりで減少

近年の物価高騰等もあり、維持管理費用や改築更新費用の確保が困難に･･･



下水道事業の経営方針

人口減少に対応した下水道整備エリアの見直し

地域に合わせて最も効率的な整備手法を選択

●家が立ち並ぶ地域　・・・　集合処理　➡　下水道整備区域を維持

●家が離れている地域など・・・　個別処理　➡　合併浄化槽への転換

※見直し結果・・・　全体下水道計画区域の縮小　6,432.4ha ⇒ 4,234.7ha ＝2,197.7ha縮小

資源の有効活用

●**汚泥処理施設の共同化（MICS事業）** H28～

隣接する環境保全センターで処理している生し尿・浄化槽汚泥を「東部浄化センター」で受入

●**消化ガス発電事業（公設公営）**（H29～R17:20年間）

MICS事業で受け入れた「生し尿・浄化槽汚泥」と下水道汚泥による「消化ガス発電」

発電した電力は、場内利用。購入電力を35%削減

官民連携

●DBO事業（玉川ポンプ場　建設H29～R5、維持管理R6～R25：20年間）

●DB事業（芝中ポンプ場　R7～R13）

●包括的民間委託（管路施設　R2～R9）　第2期：R7～

●コンセッション事業（西部浄化センター　R8～R37：30年間）

本日の説明



宇部市のコンセッション事業（下水で全国5例目）

合流式下水道では全国初

■事業期間　30年間（R8.4.1 ～ ）

■事業手法　運営権設定：西部浄化センター
包括的民間委託：ポンプ場等9施設

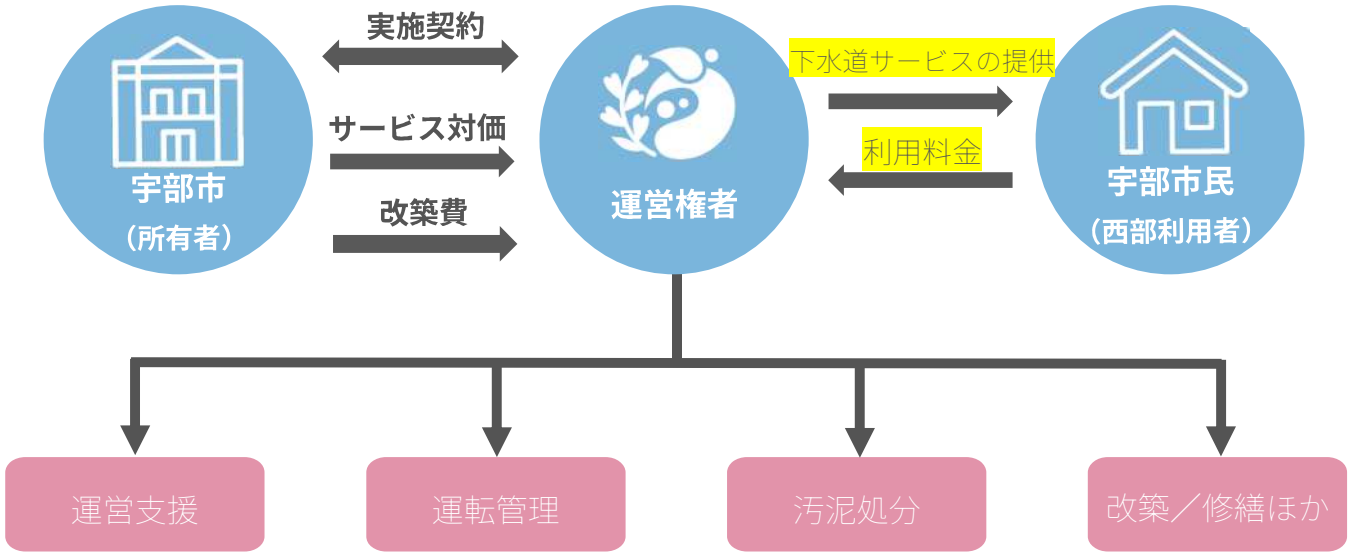
■事業費　約234億円(税込み)『利用料金 ＋ サービス対価 ＋ 改築事業費(土建除く)』

■事業スキーム　施設の運転、維持管理、修繕　「改築対象物件」の設計、改築工事
「改築計画」の企画立案、　経営、財務管理　など





事業スキーム図



料金の流れ

支払方法

（使用者の負担額は従前と同額）
※徴収はまとめて市が行う

汚水

宇部市民
（西部利用者）

使用料

利用料金

宇部市
（所有者）

（使用料）

市の収入

（利用料金）

※利用料金割合は
事業者提案

運営権者

雨水

市民

（税金）

市

サービス対価
（業務委託料）

※年度末に精算

雨水のリスク

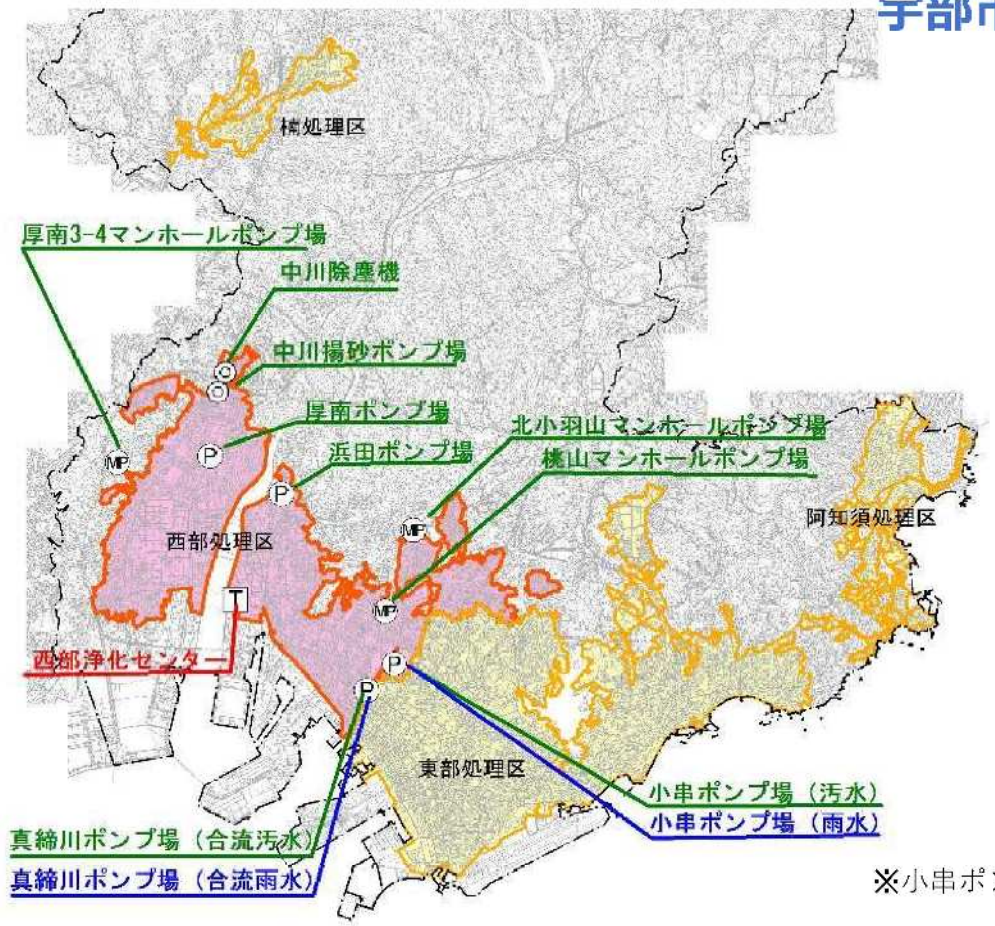
雨水排除に関しては、市民の安心・安全の確保が優先

⇒ 異常降雨による「浸水リスク」は市が負う

雨水ポンプ施設の運転操作方法等は『仕様規定』



対象施設



宇部市公共下水道西部処理区運営事業
対象10施設

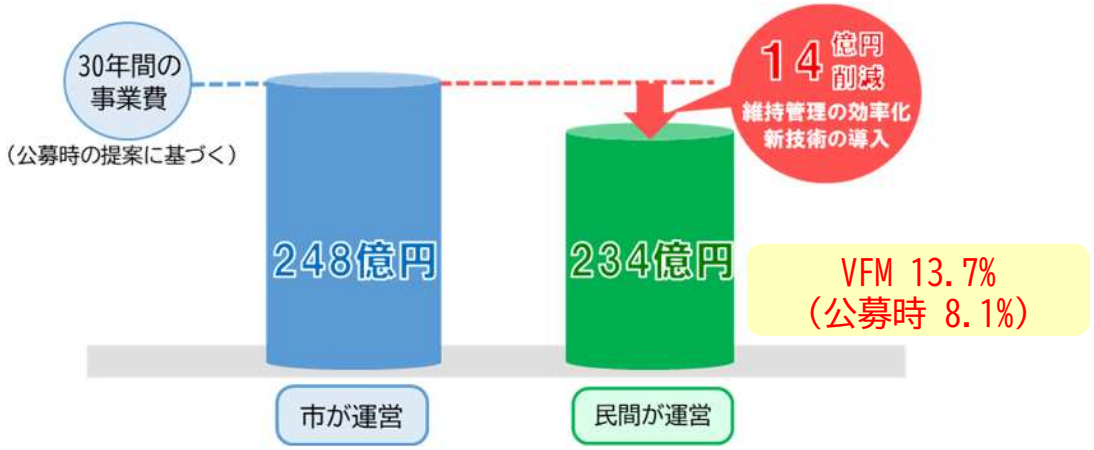
◆公共施設等運営事業（1施設）
- 西部浄化センター

◆包括的民間委託（9施設）
- 小串ポンプ場（分流汚水・雨水）
- 浜田ポンプ場
- 厚南ポンプ場
- 真締川ポンプ場（合流汚水・雨水）
- 桃山マンホールポンプ場
- 北小羽山マンホールポンプ場
- 厚南3-4マンホールポンプ場
- 中川揚砂ポンプ場（分流雨水）
- 中川除塵機（分流雨水）

※小串ポンプ場及び真締川ポンプ場の汚水・雨水は同敷地内に有

コスト縮減効果・提案内容

● コスト縮減効果



千円(税込み)

項目	事業費
利用料金	11,778,624千円
ポンプ場包括民間委託	1,125,883千円
雨水処理費等	1,238,566千円
改築事業費	9,219,044千円
合計	23,362,117千円

● 運営権者の提案内容

事業別	提案内容	
附帯事業	提案1	消化ガス発電事業
	提案2	燃料化・広域化事業
任意事業	提案3	周辺自治体の水事業受託の取組によるSPCの経営効率化
	提案4	産学連携の共同研究による新技術の実証実験
	提案5	再生可能エネルギー促進と事業安定性の向上の取組
	提案6	将来を見据えた施設のダウンサイジング

運営権者

うべアクアフロント
株式会社

SPC構成員

	企業名	会社概要
	（代表企業） メタウォーター㈱	水環境に特化した 設計・施工・維持管理・運営の専門会社
（市　内） 地元企業３社	ユーディーエンジニアリング㈱	宇部市内の機械・電気工事会社
	前村電気工事㈱	宇部市内の電気工事会社
	大栄建設㈱	宇部市内の土木・建築会社
（準市内）	UBE三菱セメント㈱	大手セメント会社 （宇部市内に工場を持つセメント会社）
（県　内）	フジ総業㈱	山口県内の維持管理会社

※　構成員はSPCへ出資が条件

3. コンセッション事業の導入スケジュール

官民連携手法の導入経緯①

事業運営上の課題

- ヒ　ト　職員の高齢化、技術者の不足
- モ　ノ　施設の老朽化、耐震性能の不足
- カ　ネ　人口減少や節水型機器の普及による下水道使用料の減少、改築・更新費用の増加

⬇ 限られた経営資源の最適配分が必要

平成27年度　現状分析（ABC分析）

『ABC分析』を実施しコスト構造を精緻に可視化 ➡
- 業務効率化の余地
- 民間事業者のノウハウを最大限に活用できる領域の把握

民間事業者の資金力、経営効率、専門技術力を一体的に活用できる

官民連携手法の導入 が有効と判定

⬇

官民連携により、将来に亘って安心・安全な水インフラを維持 ➡ 持続可能な経営基盤の確立



3. コンセッション事業の導入スケジュール

官民連携手法の導入経緯②

● 平成28年度　FS調査（資産評価・導入可能性調査）

- 資産評価：施設の点検･診断を行い、劣化の把握 ➡ 改築対象施設の抽出、リスク分担の整理
- 導入可能性調査：コンセッション事業導入の可能性を検証（VFM1.0以上）
- 契約方式：地元雇用の創出を念頭に、以下の3方式について検討
 - （包括的民間委託）　事業期間が短い ➡ 地元雇用の創出が期待できない
 - （第3セクター方式）　地元雇用の創出は期待できるが、議会や組合との調整等のハードルが高い
 - （コンセッション方式）地元雇用の創出も期待でき、第3セクター方式よりもハードルが低い（採　用）

● 平成30年度　情報整理（インフォメーションパッケージの作成、市場調査）

- ･財務状況及び施設の運営状況の情報整理し、民間事業者に早期開示
- ･市場調査を実施し、事業者のニーズを吸い上げ

● 令和元年度　サウンディング（事業スキーム検討、マーケットサウンディング）

マーケットサウンディングを実施し、最適な事業スキームを検討

官民勉強会（ワークショップ形式）平成30年　民間25社参加　計5回開催

専門知識を持つ民間企業との対話 ➡ 庁内組織の意識改革

官民連携の取組：玉川ポンプ場DBO事業(H29～R6)、管路包括的民間委託(R2～R9)第2期:R7～



3. コンセッション事業の導入スケジュール

導入業務実績

No	委託年度 期間		項目	委託名	委託費	国費率	左記のうち 国費
①	平成27年度 （H27.7.13～H28.2.26）	（6ヶ月）	ABC分析 調査・研究	上下水道事業と民営ガス事業の連携による 包括的管理運営スキームに係る調査 【先導的官民連携支援事業（国土交通省総合政策局）】	18,360,000円	100%	18,360,000円
②	平成28年度 （H29.2.2～H30.2.28）	（1年）	FS調査 資産評価 導入可能性調査	西部処理区コンセッション事業に伴う 導入可能性調査 【民間資金等活用事業調査費補助事業（内閣府）】	107,568,000円	100%	107,568,000円
③	平成30年度 （H30.6.27～H31.3.1）	（8ヶ月）	情報整理 インフォメーション パッケージの作成 市場調査	西部処理区コンセッション推進に向けた 情報整備調査委託 【先導的官民連携支援事業（国土交通省総合政策局）】	16,956,000円	100%	16,956,000円
④	令和元年度 （R1.11.29～R3.2.26）	（1年2ヶ月）	サウンディング 事業スキーム検討 マーケット サウンディング	西部処理区コンセッション推進に向けた サウンディング調査委託 【防災・安全交付金】	57,200,000円	50%	28,600,000円
⑤	令和4年度 （R4.8.9～R6.3.18）	（1年7ヶ月）	発注支援業務 実施方針の作成 要求水準書の作成	西部処理区コンセッション発注支援業務委託 （その1） 【防災・安全交付金】	62,480,000円	50%	31,240,000円
⑥	令和6年度 （R6.4.26～R8.3.18）	（1年11ヶ月）	発注支援業務 募集要項の作成 特定事業の選定 民間事業者の募集選定	西部処理区コンセッション発注支援業務委託 （その2） 【防災・安全交付金】	41,360,000円	50%	20,680,000円
				計	303,924,000円		223,404,000円

【 】内に補助事業、交付金の名称を示す。

3. コンセッション事業の導入スケジュール

導入フェーズの比較（検討期間）

先行市町村のフェーズ

フェーズ	浜松市	須崎市	宮城県	宇部市
検討準備フェーズ 導入可能性調査～ マーケットサウンディング	1年5ヶ月程度 （H25.11～H27.3）	1年6ヶ月程度 （H28.10～H30.3）	1年8ヶ月程度 （H29.5～H31.1）	2年10ヶ月程度 ※ （H29.2.2～R3.2.26） FS調査・情報整理・サウンディング
公募準備フェーズ 実施方針作成～ 公募資料作成	1年8ヶ月程度 （H26.10～公募開始H28.5）	1年8ヶ月程度 （H29.6～公募開始H30.8）	1年1ヶ月程度 （H31.2～公募開始R2.3）	2年2ヶ月程度 （R4.8.9～公募開始R6.10.25） 発注支援業務
公募・事業準備フェーズ 公募開始～ 実施契約締結	1年5ヶ月程度 （公募開始H28.5～実施契約締結H29.10）	8ヶ月程度 （公募開始H30.8～実施契約締結R1.11）	1年9ヶ月程度 （公募開始R2.3～実施契約締結R3.12）	1年1ヶ月程度 （公募開始R6.10.25～実施契約締結R7.11.27） 発注支援業務
事業実施フェーズ 実施契約締結～ 運営事業開始	5ヶ月程度 （実施契約締結H29.10～運営事業開始H30.4）	4ヶ月程度 （実施契約締結R1.11～運営事業開始R2.4）	4ヶ月程度 （実施契約締結R3.12～運営事業開始R4.4）	4ヶ月程度 （実施契約締結R7.11.27～運営事業開始R8.4） 発注支援業務

下水道事業における公共施設等運営事業の実施に関するガイドライン（R4.3）引用

※ 宇部市の「検討準備フェーズ」について、発注手続き、組合交渉等の期間は除く



3. コンセッション事業の導入スケジュール

全体工程

時　期	内　容
平成27年7月13日～平成28年2月26日	①上下水道事業と民営ガス事業の連携による包括的管理運営スキームに係る調査委託
平成29年2月2日～平成30年2月28日	②西部処理区コンセッション事業に伴う導入可能性調査委託
平成30年6月27日～平成31年3月1日	③西部処理区コンセッション推進に向けた情報整備調査委託
平成30年7月～12月	官民勉強会　民間２５社参加　計５回開催
令和元年11月29日～令和3年2月26日	④西部処理区コンセッション推進に向けたサウンディング調査委託
令和4年8月9日契約	⑤⑥西部処理区コンセッション　発注支援業務委託
令和4年11月9日	事業者選定委員会　発足（※計５回開催）
令和5年10月31日	実施方針（素案の公表）
令和6年7月3日	実施方針（案）、要求水準書（案）の公表
令和6年9月　議会	公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定【PFI法18条】
令和6年10月3日	実施方針の公表【PFI法5条】
令和6年10月3日	特定事業の選定・公表【PFI法7条】
令和6年10月25日	募集要項等公表 （募集要項、要求水準書（案）、優先交渉権者選定基準、実施契約書（案）等
令和6年12月5日、12月16日	募集要項等に関する質問回答
令和6年12月18日～24日	参加資格審査書類の受付
令和7年1月～2月	競争的対話
令和7年5月1日～5月16日	提案審査類の受付
令和7年7月2日	優先交渉権者の決定
令和7年7月29日	基本協定の締結
令和7年9月29日　議会	公共施設等運営権の設定【PFI法19条】
令和7年11月27日	実施契約の締結【PFI法22条】
令和8年4月1日	事業開始【PFI法21条】

導入検討

導入手続き

現場見学随時受付

競争的対話：2回実施



4. コンセッション事業の導入検討

事業対象期間

期間別効果一覧

期　間	１０年	２０年	３０年
提案の幅	△	○	◎
投資回収	△	○	◎
地元雇用 創出の期待	△	○	◎
長期契約の リスク	○	△	△
総合評価	△	○	◎ **宇部市採用**

20年の採用事例：浜松市、須崎市、宮城県、三浦市

30年は下水道事業で全国初

長期にすることで期待できる効果

【1】投資回収の安定化により、大胆で質の高い提案が可能
【2】長期的な視点で地元の人材育成や雇用創出に取り組める
【3】官民のパートナーシップが強固になり、真の協働体制が築ける

ポイント

事業期間を30年間とすることで、民間事業者の技術と投資意欲を最大限に引き出し、維持管理費の継続的な低減と地域社会の活性化の実現に期待　➡『宇部市の挑戦』



4. コンセッション事業の導入検討

対象施設の選定

● 対象施設の選定理由

処理場、ポンプ場、管路施設を一体的に運営することが理想

➡ データの一元化、シームレスな運営管理が可能、更には有収率向上への期待

ポンプ場・管路施設も含めたスキーム検討

施設	検討結果	理　　由
管路	本事業の対象外 （段階的に検討）	【1】処理場と管路施設は**異業種** 【2】管路は仕様発注（**管路の性能発注に対する懸念（リスク負担※）**） ※性能発注の場合のKPI：陥没件数、苦情対応等 ➡ 将来的な広域化や体制整備と合わせて、**段階的に検討**を進める
ポンプ場	運営権ではなく 包括的民間委託	【1】立地条件・施設規模等を勘案して**創意工夫の余地なし** 【2】雨水施設について、**浸水リスクに対応できない** ➡ 雨水ポンプの運転操作方法**『仕様規定』**
土木・建築	本事業の対象外 （市が別途発注）	【1】30年間の改築更新費は土木・建築分野が設備を上回る規模（運営に特化した維持管理業者ではなく、**土木・建築業者が代表企業となる懸念**） 【2】地域経済と安定運用への配慮　➡　工事を市が別途発注することで、**地元建設事業者の参画機会を確保**

事業費低減の工夫①

● 予防コストと安全リスクはトレードオフ

宇部市

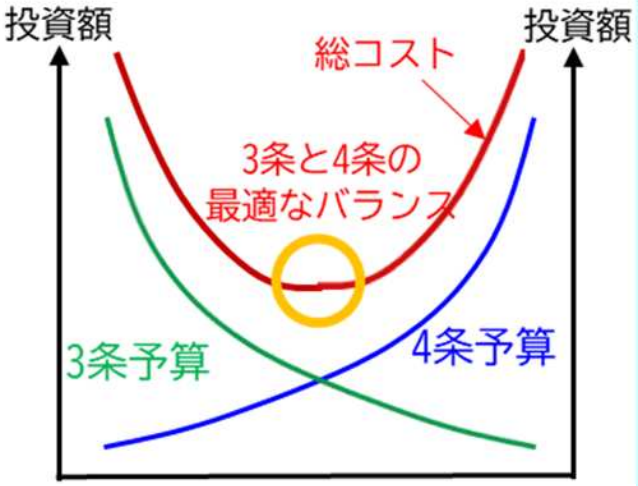
3条予算（維持管理費、修繕費）と
4条予算（改築費）の両方を低減できるのが理想

事業者

※予防コスト・・・4条予算

3条予算を抑制し、4条予算で設備を改築したい

逆に、4条予算を抑える場合は、
3条予算で設備を延命化しなければならない



留意点

過度に機能不全のリスクの責任を事業者に求めると、
過剰に予防保全管理をしてしまい、結果として4条予算が増大

➡ 対等なパートナーという意識で信頼関係を構築するための仕組みづくり

①改築事業費の10%を事業者負担　②プロフィットシェアの導入

事業費低減の工夫②

● 各事業の事業費低減の工夫

項　目	コンセッション事業の工夫	包括的民間委託の工夫
契約時	公募時の提案額によりコスト削減効果を得る	
契約期間中の継続的改善（インセンティブ）	改築事業費の10%を事業者負担	プロフィットシェア（利益配分）
期待される効果	【1】『安易な設備更新』ではなく『丁寧な修繕による長寿命化』を優先 ➡ LCC削減	【1】新たな提案による削減額を、市と事業者で分け合う（【分配比率】事業者：市＝50%：50%）
	【2】市側の4条予算（建設改良費）の削減	【2】市側の3条予算（維持管理運営費）の削減
	【3】事業者は10%負担分を利用料金に計上 ➡ 改築費用の削減分は事業者の利益	【3】民間事業者の常に最新技術を導入するモチベーションを維持、運営費用の獲得

● 期待できる効果

好循環が生まれる

- 宇部市：3条予算・4条予算をバランスよく抑制
- 民間事業者：創意工夫や新技術導入によって確実に利益を確保できる

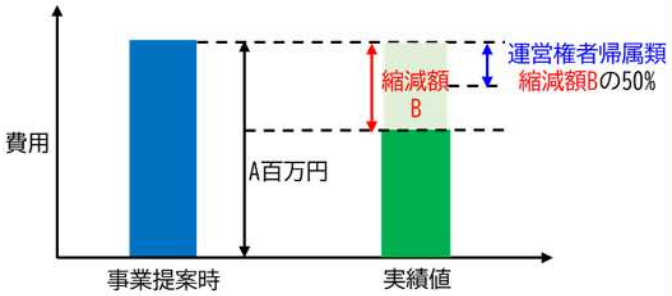
事業費低減の工夫③

● プロフィットシェア適用条件

≪実施方針≫・・・p.20 事業者に対するインセンティブ

運営権の対象事業については、事業者の創意工夫、効率的な運転管理によって生じる経費節減による支出減については、原則として全額を事業者に帰属させるものとする。

また、包括的民間委託に関しては、契約期間が長期にわたるため、要求水準書に定める業務の水準を低下させることなく、契約後に新たな提案（効果的な手法、新技術導入等）により縮減した場合、縮減額に関してプロフィットシェア（入札時に提出する計画以上に縮減した場合、縮減分を市と事業者でシェアする）を導入する予定である。



国土交通用のガイドラインや他市の導入事例等を踏まえて、プロフィットシェア分配比率を『事業者：市＝50：50』と設定

入念な対話

事業者意見

分配比率、適用期間、発動条件等について

分配比率

- 要求水準を低下させることなく、運営権者から書面により掲示される新たな提案について市が合意した上で、その提案に基づく利益（縮減効果）が発現された場合 ➡ 原則50%を運営権者に帰属（**提案内容により、割合の変更について協議**）

適用期間

- プロフィットシェアの適用期間は、新たな提案に関する合意・提案内容の実施後に利益（縮減効果）が発現した月から開始（新たな提案によって、短期的な効果が得られる場合は、単年度で適用）
- 長期的な効果が見込まれる場合や運営権者が自ら投資した資産がある場合には、本事業期間全体に適用することも可能
- 適用期間については、市と運営権者の協議により決定

4. コンセッション事業の導入検討

物価変動リスクへの対応

● 長期化に伴う物価変動や社会情勢の変化等の不確実性に対する対応

ポイント　入念な対話を重ね、官民が対等な立場で納得できる物価変動条項の設定等が不可欠

● 物価変動への対応

維持管理費（利用料金・サービス対価）の改定ルール

・定期改定：5年毎

・臨時補正：毎月

≪発動条件≫

前回定期改定時と比べ、

対象指標に±4%を超える

変動があった場合

項　目	物価変動指数	利用料金		サービス対価	
		定期改定	臨時補正	定期改定	臨時補正
人件費	県電工単価	○	○	○	○
薬品費	企業物価指数※：無機化学	○	○		
動力費	企業物価指数※：電力	○	○		
修繕・保守・営業経費	企業向けサービス価格指数※：総平均	○		○	
廃棄物処理費	企業向けサービス価格指数※：廃棄物処理	○	○		

※　日本銀行が公表する企業向けサービス価格指数

改築工事

宇部市工事請負契約約款を準用し、インフレスライド等を適用

需要変動（下水道使用料）への対応

5年毎に、下水道使用料収入の実績に基づき、需要量予測を見直し、当初提案時との差異を補正

物価変動・需要変動について、適切なリスク分担により、民間側が過度なリスクを負わない

4. コンセッション事業の導入検討

その他の課題（地域貢献、リスク管理、合意形成）

【1】地域経済への貢献

課　題　いかに本事業を地域経済の活性化につなげるか

宇部市は直営で維持管理を行ってきたため、市内に維持管理業者が不在

- ➡ 民間委託する場合には、市外業者となるため、地域が衰退
- ➡ 地域活性化のためには、地元雇用の創出が必要

対応策　『地元企業の活用、地元資機材の調達、地元雇用』を重要な配点項目とした

※建設工事における『地元企業への発注割合』を数値目標として設定し管理

【2】市民の安全を守る『リスク分担』

課　題　雨水排除に関しては、市民の安心・安全の確保が優先

➡ 異常降雨による浸水リスクを民間事業者に求めることは困難

対応策　**雨水ポンプ施設の運転操作方法等は『仕様規定』**により対応

【3】丁寧な合意形成

議会対応　議会に対して各段階での丁寧な情報開示を徹底　➡　信頼を築くことで円滑に承認を得た

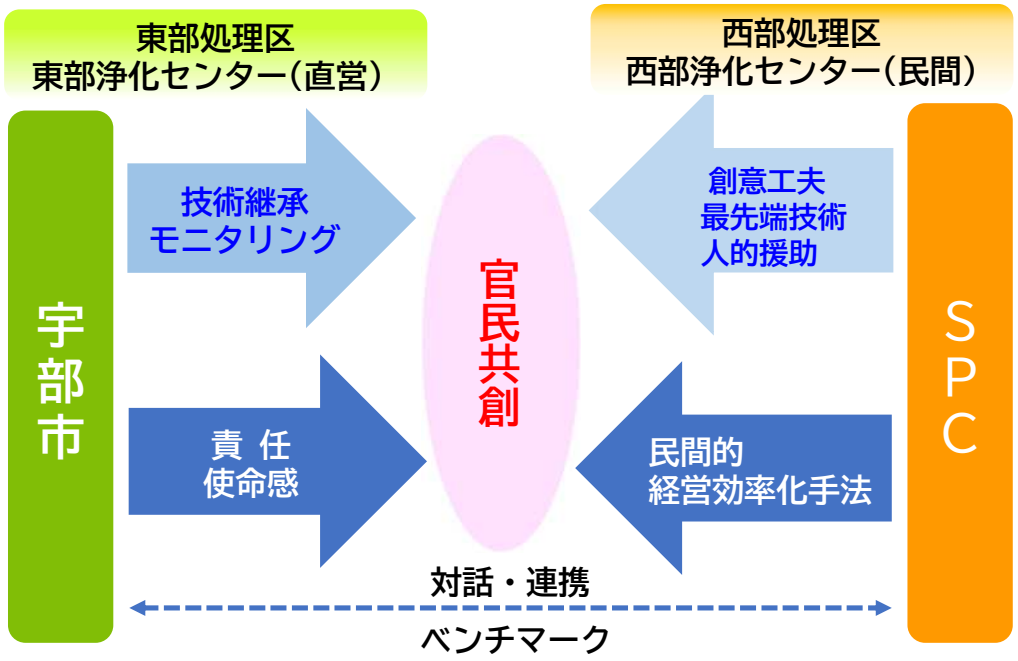
組合交渉　現場からは失職の不安　➡　**宇部市モデルの構築**（一部の処理区を直営）により、職員の不安を解消

4. コンセッション事業の導入検討

官民共創（宇部市モデル）

● 宇部市モデルのイメージ

一部の処理区のみ、コンセッション方式を導入



運営権者独自の専門研修機関
『うべLAPアカデミー』の設置

宇部市との『協調・共創』により
双方向で運営

≪計画の主な内容≫

- 運転管理、雨水管理、電気・機械保全、故障事例等の研修プログラムを整備（実地・オンライン研修）
- 地域特有の技術情報等については、宇部市から講師を派遣し講義を実施
 ➡ **技術の官民相互継承**

対等な
パートナーシップの構築

● 官民共創による相乗効果

【1】官民相互がベンチマークとなる ➡ 常にサービスの質を競い合い、高め合う関係を構築
【2】災害時のバックアップ体制の構築 ➡ 双方のノウハウにより、災害時により強靭で柔軟な連携が可能
【3】役割の明確化による事業の最適化 ➡ 市 ：『高い責任感と技術継承』を担保
SPC：『最先端技術と経営効率』を徹底
} それぞれが得意分野に集中し、事業全体を最適化

4. コンセッション事業の導入検討

信頼関係の構築（対話の重要性）

【1】徹底した透明性と情報開示

宇部市：公募開始前から情報を早期に開示
『ネガティブな情報』も包み隠さず開示（**不都合な事実も共有**）

➡

民間事業者：検討にかかる負担を軽減
参画意欲の促進

【2】対話による柔軟な制度設計

入念なヒアリング（サウンディング、ワークショップの開催）を行うことで、事業者のニーズを把握

柔軟に対応・反映

先進事例を独自に研究 ➡ 制度設計 （独創的な制度設計を実現）

【3】『軸』となる職員の継続性

担当者の異動（入れ替わり）
➡ **民間事業者の不信感に直結**

➡

軸となる職員（キーマン）の配置
➡ **民間事業者との信頼関係の維持、円滑な業務遂行**

ポイント **『官民共創の姿勢』➡ 宇部市の事業が成功した最大の理由**

5. コンセッション導入後のモニタリング状況

モニタリング体制

● 事業実施上の課題

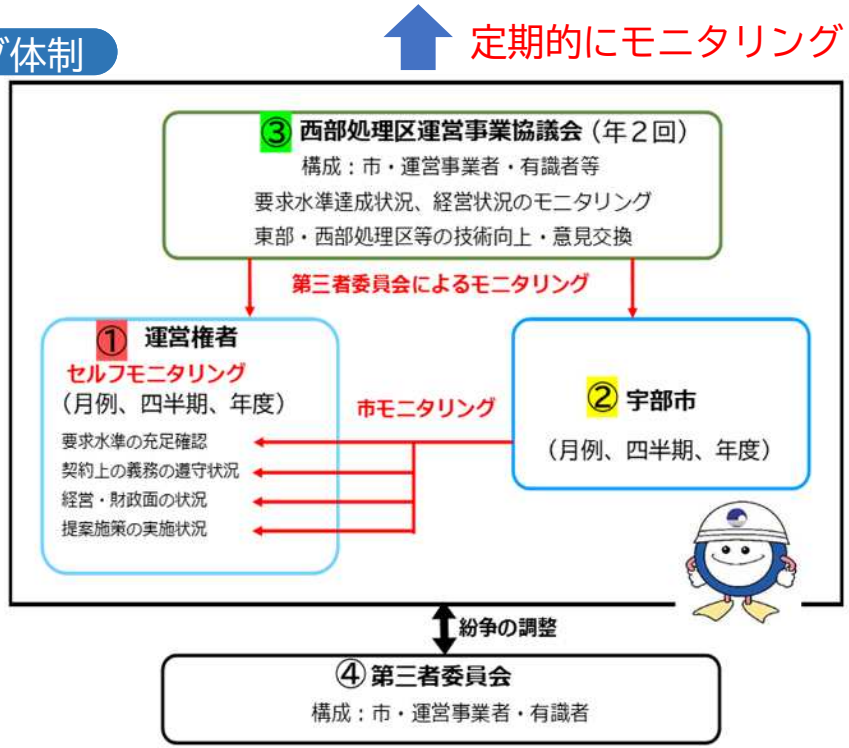
宇部市モデル(官民共創)の確立 ：市民へのモニタリング結果等の情報開示

地元人材の育成・強化 ：対等なパートナーシップの仕組みづくり

市民への情報開示や透明性の確保 ：地元企業の技術力向上、次世代を担う人材の確保

➡ 将来的な下水道料金の上昇を抑制し、安定した下水道サービスを提供

● モニタリング体制



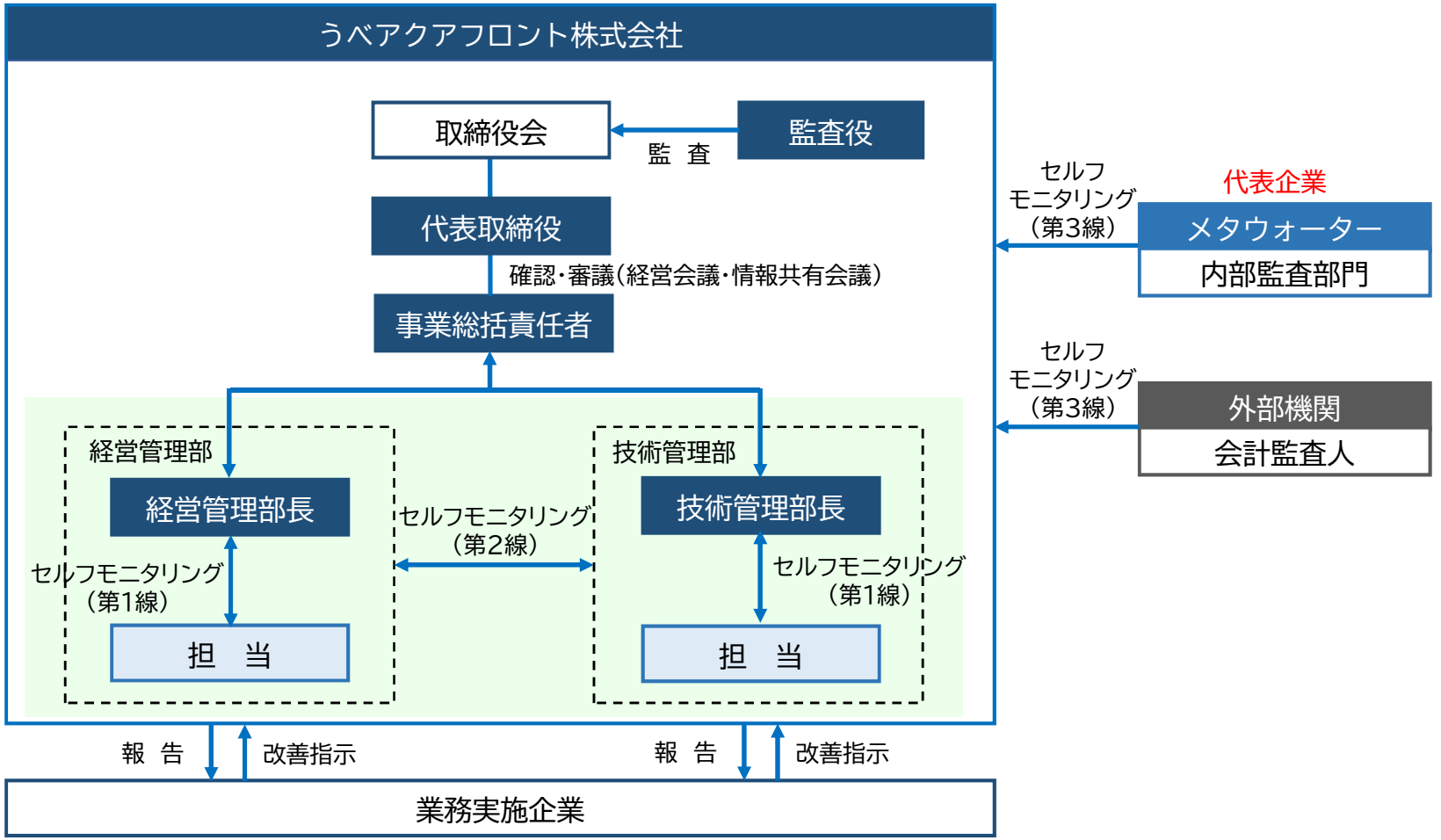
①運営権者によるセルフモニタリング
運営権者が自ら事業の実施状況を確認・点検
確認項目：定性的評価24項目、定量的評価19項目
（月毎、四半期毎、年毎に結果を市へ書類提出）

②市によるモニタリング
運営権者のセルフモニタリング結果や提出書類、
「会議体」での報告に基づき確認。必要に応じて現地確認
（月毎、四半期毎、年毎に確認）モニタリング結果を公表

③「西部処理区運営事業協議会」によるモニタリング
「運営権者によるセルフモニタリング結果」及び
「市によるモニタリング結果」の確認、監視
本事業の運営状況について、「中立的な立場」で
客観的な評価・分析を行い、意見を述べる（年2回）
（委員：学識経験者2名、有識者1名、公認会計士1名、行政2名）

④第三者委員会
市によるモニタリングの結果について、
運営権者と市との間で「紛争」が発生した場合において
当該紛争の解決方法の調整

運営権者によるセルフモニタリング



市によるモニタリング

● 令和8年度のモニタリング状況

令和8年4月 1日　事業開始式

（令和8年5月15日　MUCC工場視察（UAF、宇部市））

令和8年6月 1日　月次報告会（4月度）

令和8年6月25日　月次報告会（5月度）

令和8年7月29日　月次報告会（6月度）

令和8年7月29日　第1四半期報告会（4月～6月）

（令和8年8月 3日　第1回西部処理区運営事業協議会）

令和8年8月21日　月次報告会（7月度）

令和8年9月24日　月次報告会（8月度）



事業開始式の状況

5. コンセッション導入後のモニタリング状況

西部処理区運営事業協議会（モニタリング委員会）

第1回 西部処理区運営事業協議会 の開催

【 日　　時 】　令和8年8月3日（月）

【委員の構成】　学識経験者　2名　　有識者　　1名

公認会計士　1名　　行政職員　　2名

【モニタリング内容】市のモニタリング及び運営権者のセルフモニタリング結果に対し、『中立的な立場』で客観的な評価・分析、意見を述べる

※ 西部処理区運営事業協議会は、年2回の開催を予定



協議会実施状況

～～ 委員からの主な意見 ～～

水質管理について

・水質悪化時の対応をセルフモニタリング報告書に記載すること

・定期的な水質状況をホームページに公開すること

『官民共創の取組』について

・市と運営権者が共にレベルアップを図る官民共創の枠組みを構築すること

・東部と西部で比較できる指標等を公表すること

工事発注情報の周知について

・工事発注情報を、幅広く業者に周知する方法を検討すること

5. コンセッション導入後のモニタリング状況

運営権者による地域貢献の取組

● 地域住民の下水道への理解醸成

- 令和8年度の宇部市出前講座に『下水道のしくみ』を登録
- 地元老人クラブ連合会の見学対応
- フィリピン自治政府の視察対応
- JICA青年研修事業の対応



宇部市
花火大会2026

● 地域社会とのコミュニケーション強化

- 宇部市花火大会への協賛
- 山口パッツファイブ※への協賛

（※ホームタウンが宇部市のプロバスケットチーム）



山口
パッツファイブ



● 地域人材の雇用と育成

- 運転維持管理受託者において、従事者の採用（地元雇用）を実施
- うべスタートアップ（うべ産業共創イノベーションセンター志）にビジネスメンバーとして参画
- 山口大学工学部において、水環境に関する講義を実施
- 運営権者独自の専門研修機関『うべLAPアカデミー』の設置 ➡ 『技術力の相互継承』

広域化の課題と取組

『広域連携』を見据えたスケールメリットの追求

ポイント　課題を共有し、横断的な連携を模索

各自治体が抱える経営課題は何か？

課題の共有

横断的な連携による解決策は？

- A市の課題
- B市の課題
- C市の課題
- D市の課題

経営課題の抽出（例）

- 下水道使用料収入の減少による財源不足
- 技術者の減少による人材不足
- 法定耐用年数を超過した老朽管ストックの増大
- 汚泥処分費高騰、最終処分場の確保難

下水道広域連携・『水の官民連携』推進に関する説明会の開催

【日　時】　令和8年8月12日（水）

【出席者】　国土交通省、山口県、山口県内の市町村（15市町）、運営権者

【内　容】　①『水の官民連携』をはじめとする政策動向について

②宇部市コンセッション事業及び汚泥処理広域化（附帯事業）の概要について

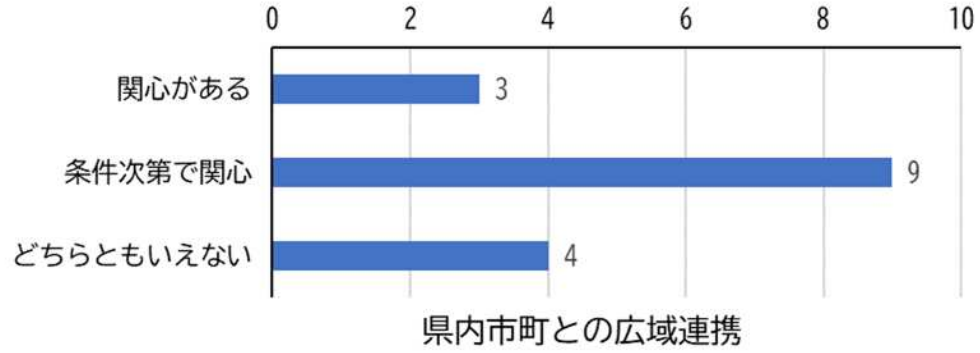
③『水の官民連携等の案件形成に向けた方策検討（モデル都市支援）』について

④広域化に向けたアンケート調査について

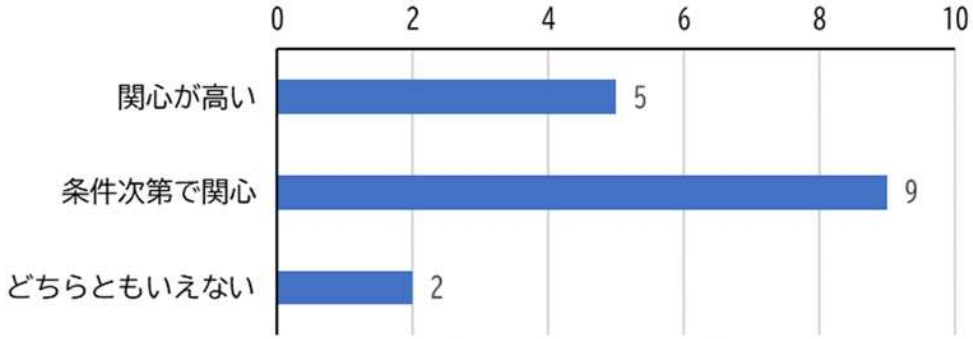
広域化アンケートの結果①

広域連携・広域汚泥処理への関心度

対象：山口県及び県内市町村（15市町）



県内市町との広域連携



広域汚泥処理の関心度

- 県内市町との広域連携についても、合計12団体（75%）が関心を寄せている
- 広域汚泥処理について、『条件次第』が多数を占めるが、合計14団体（88%）が関心を寄せている

広域化アンケートの結果②

広域連携の参加判断の前提基準

- 『費用低減』、『業務体制の確保』、『地元企業参画』が上位

広域汚泥処理の想定課題

- 課題は『費用負担配分』と『運搬コスト』の2点に集中。技術的な受入可否よりも、『いくら負担するのか（単価・按分ルール）』と『運搬距離に見合うか』が合意の決め手
 - ➡ 持込量（t-湿）単価制を基本とした算定ルール案と、事務の委託スキームの提示が必要

スケジュール案



UBE 宇部市
未来を彫刻するまち

ご清聴ありがとうございました

